

会 議 録

会議体名		令和5年度第1回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会
開催日時		令和5年7月13日（木）10時～12時
場 所		オンライン会議
出席者	委員	治部れんげ、クリストッフエルクラッツ、片上平二郎、村木太郎、有里真穂、北岡あや子、塚田ひさこ、星京子、大谷久美子、阿部やよい、栗林知絵子、須藤啓光、紙子陽子、永野浩美、新庄聖
	事務局	総務部長、男女平等推進センター所長、係長、係員
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第		<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第11期豊島区男女共同参画推進会議・第4期豊島区女性活躍推進協議会会長・副会長の選出について 2 第5次としま男女共同参画推進プランの進捗について 3 令和4年度としま男女共同参画推進プラン意見書に関する区の取組みについて 4 パートナーシップ制度について 5 「すずらんスマイルプロジェクト」について
会議資料		<p><資料></p> <p>資料1-1：第5次としま男女共同参画推進プランの実施状況および実施予定</p> <p>資料1-2：第5次としま男女共同参画推進プランの評価指標における最新値について</p> <p>資料2：令和4年度としま男女共同参画推進プラン意見書に関する区の取組みについて</p> <p>資料3：「パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度」特別区実施状況調査の集計結果について</p> <p>資料4：すずらんスマイルプロジェクトについて</p>
その他送付資料		令和5年度豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会 委員名簿

会 議 録

事務局	<p>現在の委員の出席者数は12名、会議開催の委員定数に達していることを報告する。後ほど委員の皆様のご互選により会長を選任するが、それまでの間、男女平等推進センター所長が進行を務めさせていただく。男女共同参画推進会議は平成15年に豊島区男女共同参画推進条例に基づく区長の附属機関としてスタートし、今年度は第11期目となる。また女性活躍推進協議会は豊島区女性活躍推進協議会設置要綱に基づき平成30年に発足し、今年度より第4期目となる。男女共同参画推進会議の委嘱状は事前に郵送にて送付させていただいている。推進会議は15名の委員の方、女性活躍推進協議会は17名の委員の方で構成されている。</p> <p style="text-align: center;">—委員の自己紹介—</p> <p style="text-align: center;">—事務局の紹介—</p> <p>1. 第11期豊島区男女共同参画推進会議・第4期豊島区女性活躍推進協議会 会長・副会長の選出について</p>
事務局	会長の選出について委員の皆様からのご意見を願います。
委員	これまでの2期4年間、この委員会を力強く牽引いただいた治部会長に引き続き会長をお願いしたい。
事務局	皆様ご意見はあるか。では異議なしということで会長は治部委員に願います。それでは副会長の選任に移る。
委員	ぜひ会長に一任したい。
事務局	皆様いかがか。異議がないようなので、会長一任で願います。
会長	引き続きクランツ委員に願いたい。
事務局	会長からのご指名により、副会長はクランツ委員に願いたい。以降の進行は会長に願います。 <p style="text-align: center;">—会長・副会長の挨拶—</p>
会長	議事に入る前に、会議の傍聴と会議録の公開について委員の皆さんにお諮りしたい。前期の推進会議では会議は原則公開。また会議録も公開となっていた。開かれた議論がよいという観点からこれまでと同じでよいと思うが、委員の皆様からご意見はあるか。(意見なし)

会 議 録

委員	<p>それではこれまで通り同じ取り扱いとする。</p> <p>オンライン会議の場合の傍聴はどのような取り扱いになるのか。事前に告知するのか。</p>
事務局	<p>会議の傍聴についてはこちらの会場に来ていただき、オンラインの画面を見ていただきながら傍聴いただく形となる。事前申込み制となっており今回は申込みがなかった。</p>
会長	<p>基本これまでと同じ取り扱いで進めるということでお願いします。</p>
事務局	<p>2. 第5次としま男女共同参画推進プランの進捗について</p> <p>—第5次としま男女共同参画推進プランの概要説明—</p> <p>—資料1-1、資料1-2の説明—</p>
会長	<p>ご質問・ご意見等あるか。</p>
委員	<p>資料1-1「通番号2」の令和5年度の実施予定に「デートDV予防教室の拡充実施を検討」とあるが、具体的にどういったことを考えているのか。</p>
事務局	<p>今、中学校3年生向けに区立中学校8校でやっている。1校は中学校2年生でやっているが、希望する学校にはその回数を増やそうかというところと、私立の中学校にも予算の範囲内で要望があれば検討したい。</p>
委員	<p>1点目は困難女性支援新法というのが成立していて来年度4月から施行になる。その中で婦人相談員の名称が女性相談員と変更になり、果たす役割も全く違うものになる。その辺について令和5年度においてどう予備的な研修を行っていくのか。婦人相談員だけでなく、この新しい法律にどう対応していくつもりなのか。2点目はこの問題は教育がすごく大事だと思っている。教育委員会と意見交換していると思うが、例えば生命（いのち）の安全教育を文科省が言い出して非常に大きなことだと思っている。このこととデートDVとかAIDSとか、ポツンポツンとトピック的に入っていることが一体どう関わってくるのか。子供たちに全体としてリプロダクティブ・ヘルスだとか生命の安全だとか、その性についてだとか教えていくのか。3点目は若年女性支援の活動について民間とどう協働していくのか。4点目が高齢の単身女性の問題。このプランでも高齢者の問題を取り上げているのは意欲的で評価す</p>

会議録

事務局	<p>るが、特に女性の単身、あるいは認知症の問題、居住の問題、そういったことについてもう少し踏み込んで施策がとりうるという気がする。以上、新法、教育、若年の協働、高齢者の4点について教えていただきたい。</p> <p>まず新法の関係では豊島区では既に女性相談員という名前で活動している。内容もいろいろとやっているの、既にやっていることを法律ができることで更にしっかりやっていく形になる。次に教育のところ。デートDV予防教室を中学校3年生対象に男女平等推進センターでやっており、拡充しようという中でデートDVをDV予防だけでなく生命の教育的なことが内容に入ってくると思う。この資料ではちょっと分断されたような形になっているが、両方で連携をとって今後もやっていきたい。3点目の若年女性支援について、後程すずらんスマイルプロジェクトについて説明するが民間と意見交換等している。これまで、民間との意見交換と内部の相談員連絡会をやっていたが、今年度、その辺を合体するような形で民間の方と区の相談員とで連携が取れるような方法ができないかと考えている。民間支援団体も一緒にやるというようなところで何か協働出来ることがないかを民間支援団体の方の意見を聞きながら進めていきたいと考えている。4点目の高齢者の単身女性について、高齢者総合相談センターという所があり、相談を受けている。またコミュニティソーシャルワーカーが区民ひろばなどに常駐しており、区民の方の困りごとなどを引き出し、必要に応じて関係部署に繋いでいくようなことを行っている。</p>
委員	<p>男女共同参画推進プランに向けては様々な部署が様々な事業を行っている中で、その部署と他の部署との連携が重要であると思う。それぞれの部署が一堂に会した形で行ったことの結果報告であるとか、各部署と連携し話し合いや議論するとか。そしてこども家庭庁が発足し、これから子供の意見を表明するものをしっかりと行政が作っていかなければならない中で、9ページの事業番号53・通番号67の「希望校だけでなく、計画的な実施できるよう、教育委員会と連携してプログラムのあり方を検討する」とあるが、こども家庭庁の子どもの福祉の分野においてもこういった連携をとっていかなく</p>

会 議 録

事務局	<p>ばならない。所管課は子ども若者課だが、ここの連携の部分はどのように教育委員会と行っていくのか。またプログラムの内容をどのように進めていくかの検討と各所管課との連携を推進していくなかでどう見直し、実施状況を図っていくのか。</p> <p>連携については内部の組織でこういった男女共同参画に関する会議体を設けており、そちらで共有している。個別のことについては庁内で連携をとってきているところ。連携がとても大事であり、若年女性のすずらんスマイルプロジェクトもそうだが、庁内の連携はしっかりこれまで以上にとっていく必要があると考えている。こども家庭庁の関係は今こういう方向でとはこちらで言えない状況だが、教育と子ども家庭部の方できちんと連携をとってやっていると思う。そのようなご意見があったことはしっかり伝えていきたい。</p>
委員	<p>こども家庭庁のことは必ずしも教育委員会と子ども家庭部との関係ではなく、男女共同参画の部類で見ても非常に重要なところが入ってくる。こども家庭庁が出来たことによって今後様々変わってくる連携の中に、子ども若者課とか教育委員会だけではなく男女共同参画も入れるような仕組みづくりを進めていく必要があると思う。その点についてお考えは。</p>
事務局	<p>先程のデートDV予防とかそういったところはこちらが主管でやっているもので、今後もこれまで以上にやっていきたいと考えている。</p>
会長	<p>子どもの問題というのは母親支援やジェンダー格差の問題が大きいため、豊島区は先進自治体なので縦割りでないところを東京都とか政府にお手本として見せてあげていただきたい。</p>
委員	<p>資料1-2「通番号7」の「性別等によって差別されない社会である」に「どちらかというと思う」と回答した区民の割合が、プラン策定時より最新値が下がっている。おそらく調査回答者の属性、性別や年齢層によって回答の内容が変わってくると思うが、この回答の属性は細かく整理できているか。</p>
事務局	<p>5,000名の区民の方に調査しているもの。高齢者の方が回答率は高いので、どちらかという高齢者の方のご意見が反映されていることが多いと考えて</p>

会 議 録

委員	<p>いる。</p> <p>高齢者の方々がより推進がされていると感じる施策が具体的に何かというのを大きく議論する必要があると思うので、各委員会で連携を取れたらと思う。</p>
委員	<p>先程の質問と重複するが、高齢者の単身女性の問題。昨年、わくわくシニアシングルズさんの調査結果で高齢者単身女性の困難な状況がアンケートで浮き彫りになった。単身者の方たちは生活が苦しいけれど、それが自己責任のような思い込みでなかなか声を上げられないという実態も調査から分かった。ぜひこの問題を豊島区の方でもやっていただきたいと思い、一般質問でも申し上げた。その時の答弁では相談事業というか共催でそういったものができるのではないかと回答をいただいたが、そういった計画はどこかに織り込まれているのか。もう一つは生命の安全教育という新しいプログラムが学校の方で始まったと聞いている。一方、性教育の問題で、図書館にあまり性教育の本がないという声を聞いている。性教育や同意の本とかも出ているので図書館とかジャンプとかスキップでもよいかもしいので配置してほしいと要望している。その点はどうか。</p>
事務局	<p>高齢者単身女性の困窮に関して、相談事業を共催でどのような計画があるかについては今こちらで把握できていない。生命の安全教育についても図書館やジャンプに性教育の本が置けるかどうかは、こちらで今把握できていない。ただジャンプでは今、ピッコラーレさんが出張相談会をやっており、ここでは女の子も男の子もそういった性の話を聞ける会はやっているようだ。本だけでなく、どのように子どもたちに教えられるかというのは各部署の方でも少しずつやっていると考えている。</p>
委員	<p>図書館は本が1冊しかなくて、たくさん待機して待っている状態と聞いている。ぜひ積極的に働きかけていただきたい。</p>
会長	<p>高齢者単身女性の貧困の問題は高齢になって急に貧困になるわけではない。男女の賃金格差とか女性が扶養に入ることを前提にした様々な税や制度と社会保障の制度設計自体がもたらしている帰結なので、高齢者の福祉の問題</p>

会議録

委員	<p>は別と考えるのではなく全体的な男女共同参画の中に位置づけてほしいと思う。</p> <p>事業番号7「通番号19」について。子どもの相談カードの配布とあり、子ども家庭支援センターが虐待について書いているが、子どもへの情報提供はとても大事だと思う。虐待だけでなく子どもたちが困っていることはヤングケアラーとかLGBTとかもあり、それらの情報をどうやって提供するかにすごく関心がある。中身にそういったものを加えて、特にヤングケアラーについて何か付け加えていただきたい。学校に何かもうちょっと届けるものがあったり、学校の廊下に「こんな問題があったら相談してください」みたいなちらしが貼ってあれば嬉しいと思う。それからこのプランの評価指標における最新値について、「性別等によって、差別されない社会である」に「どちらかというと思う」と回答した人が少なくなっている現状を指摘いただいたが、社会はそもそも変わらないので意識啓発が進んだら少なくなっていくと思う。この指標のあり方を考えるべきだと思う。放課後対策についても指標の「通番号10」で子どもスキップの待機児童数が最新値も目標値も0人だが、この待機児童数が「運営の充実」には当てはまっていないと思う。運営充実を測る指数で待機児童数を出し続ける意味が感じられないので、変えた方がいいと思う。</p>
事務局	<p>例えば、すずらんスマイルプロジェクトも相談の窓口をトイレに貼ってみようとか子どもたちに届くような方法を所管の方でも考えて、教育委員会と連携をとってカードを送るだけでなく、何か出来ることを色々と考えていきたい。</p>
会長	<p>保守的なKPI（重要業績評価指標）の見直しは大事だと思っており、何をもって男女平等が進んだと見なすかについては研究とか科学的なものの知識蓄積もあるので、少し考えていった方がいいと思う。国とか他と合わせなくとも豊島区は進んでいるので、何か別なことを目標にしていくこともよいのではないか。</p>
委員	<p>事業番号53・通番号67子ども若者課の令和5年度の実施予定で教育委員会と</p>

会 議 録

事務局	<p>連携して学習プログラムのあり方を検討するとあるが、このプログラムの内容の充実が極めて重要だと思う。今年の9月から「としま子ども権利相談室」が新しく開設することだが、こういった相談室との連携もしっかり行っていくという認識でよいか。</p> <p>所管課ではないが、子ども権利相談室ができるので、その辺はしっかりと連携を取ってやっていくと考えている。</p>
会長	<p>他の部門と関連のある質問が多く、所管でないのは仕方がないことではあるが、要するにジェンダーの視点が主流化されてきているということだと思う。これは感想だが、可能であれば次回の推進会議に、子どもであるとか高齢者福祉であるとかの他部門の区の関係者にも同席いただいた方が実りある議論になると思った。</p>
委員	<p>子どもの周りにいる大人の意識が変わらないと、子どもたちにだけいろいろな教育をしても十分に成果が出ない。子どもの周辺の教育者とかスキップのスタッフとか、計画に入れにくいとは思いますが、そこをしっかりと進めていただきたいと思う。生命の教育も中学生よりもなるべく早期に、できれば小学校低学年くらいから知る機会があると良いと思う。いろんな居場所作りを地域でやっているとうLGBTや自分の抱えていること、家庭環境、ヤングケアラーの状況を吐露される。その人たちも同じように意識教育できる環境を進めていく必要があると思う。その辺を今後議論していただきたいと思う。</p>
事務局	<p>今年度、区立の小・中学校の講師向けに人権研修の中でLGBTとか多様な性について行う予定で準備をしているところである。</p>
委員	<p>DVの件数についても報告を毎回受けているが、自らSOSを発信するというのはやはり難しいところがある。窓口の強化は様々な方向から推進してきたが、対象にしっかり届ける、受け手だけでなくこちらからアウトリーチして実態調査をしていくような方向にしていかなければと感じている。今後の施策としてフィールドワークというのは難しいと思うが、この辺もそろそろ注視しながら次に前に向けるような施策の検討をお願いしたい。</p>
事務局	<p>庁内で連携をとりながら、アウトリーチでこういったところが出来るとかを</p>

会 議 録

事務局 委員	<p>今後検討していきたいと考えている。</p> <p>3. 令和4年度としま男女共同参画推進プラン意見書に関する区の実施について</p> <p>—資料2の説明—</p> <p>「相談事業の充実について」の「意見書内容に関する令和5年度の実施」のところで、相談の言語が英語と中国語で通訳者がいるとのことだが、豊島区には多くの国籍の方がいる。英語と中国語以外で相談があるのか、またその方たちにどう取り組んでいく予定か。</p>
事務局 委員	<p>かつて窓口の中で翻訳機能を有する端末のようなものが導入されていたことがあり、そういったもので他国語の方にも対応出来ていると聞いているが、正確なところは確認させていただきたい。</p> <p>「多様な性自認・性的指向関連事業の拡充について」のところで、子育て分野での活用事例があるとのことだが、豊島区でも実際に活用事例があるのか教えてほしい。また令和6年度以降の実施予定として「制度拡充検討の結果を受け、対応を進めていく」とのことだが、具体的にどんな対応を進めていくのか。</p>
事務局 委員	<p>—資料を画面共有—</p> <p>当初は「1・住宅、公営住宅等への入居申し込み」のみを区で利用できると公表していたが、調査の結果2から5までが子育て分野で可能と回答を得ている。「6・その他」が税分野の活用事例になっており、現在のところ6事業につき各課から確認を得ている。今年度も活用の範囲が広がると考えている。制度拡充の検討については議題4の中で資料とあわせて説明するが、パートナーシップ制度を導入して5年目に入り、家族という考え方からパートナーの方、お子様、親御さんということで様々な制度の中で範囲が広がってきていると思う。そういった意味で拡充が進められないか検討していきたい。</p>
事務局 委員	<p>相談事業の「相談員の一層の資質向上に努められたい」という意見について。</p> <p>相談員の方はほぼ非正規公務員で年度契約の方が多く、なかなか研修も進ま</p>

会 議 録

事務局	<p>ないという実態を聞いている。「相談員の一層の資質向上」というのは文章が滑っているのではないか。</p> <p>いろいろな部署の相談員、ケースワーカーも含めてだが、自立促進とか生活保護、高齢者、障害者、子ども関係、教育センター、保健所と事例検討会のようなものを継続的にやっている。また若年女性支援の方でも相談員の連絡会をやっており、いろいろなところで各部署が連携して事例検討や情報共有をしている。</p>
委員	<p>窓口の方は最前線で一番大事なところなので、そこに非正規公務員の方が多いと感じられるため、その方たちに研修をしてほしい。</p>
事務局	<p>相談員連絡会の中には、会計年度任用職員も一緒にやっているのので、正規職員だけにやっているものではない。</p>
委員	<p>「DV被害者支援や加害者対策について」のところで、加害者プログラムの重要性が書かれており、その通りだと思う。広い意味での加害者予防プログラムを今後やっていただきたいし、期待をしている。またDV被害にあった人の声をよく聞き、避難後の生活拠点の確保、就業支援、生活支援等が重要なので今後拡充してほしい。</p>
事務局	<p>DVの要因にはアンコンシャスバイアスを背景に暴力容認とか力による支配というDVの構造があるが、その理解を深めるために全職員対象にeラーニングでDVの理解促進のための勉強会がある。またDV被害者支援対応マニュアル説明会があり正規・非正規ともに参加が可能で窓口関係職員に参加いただいている。</p>
委員	<p>相談員の資質向上のための取組みに関して、相談員の方はメンタルも大変だが自分の雇用の安定性とか継続していけるかという事にも関わるので、区ではそういう非正規の会計年度任用職員の相談員の方が、どのくらい継続して勤められているか統計とか調査はあるのか。</p>
事務局	<p>試験によらない更新は4回までできるという流れになっているが、どれぐらいの人がどうなっているかは今資料を持ち合わせていない。</p> <p>4. パートナーシップ制度について</p>

会 議 録

事務局	<p>パートナーシップ制度は今年度5周年を迎えるところである。これまで59組から届け出があり、区議会からはファミリーシップ制度導入についても意見があった。区としてはファミリーシップ制度導入に向けて前向きに検討したいと考えている。</p> <p>そこで、23区の制度実施状況について調査したため、その結果を報告する。</p>
事務局	<p>—資料3の説明—</p>
委員	<p>パートナーシップ制度自体に法的な効力はないが実務的な効力が非常にある。部屋を探す時に賃貸でも購入でもパートナーシップ制度を利用することによってペアローンを組みやすくなったり収入合算できたり、医療現場でもパートナーの症状を情報共有できるなど心理的安全性が担保できる。豊島区ではパートナー同士のみが対象となっていたので、親であったり子というところの対象が広がるとより心理的安全性がひろがると思う。</p>
会長	<p>他に意見・質問はあるか。(意見なし)</p> <p>5.「すずらんスマイルプロジェクト」について</p>
事務局	<p>—資料4の説明—</p>
委員	<p>この活動に対して敬意を表したい。民間支援団体との意見交換会とかをもっと発展させて、民間とすずらんスマイルプロジェクト共同でいろいろなことをやっていくことを提案する。</p>
事務局	<p>公と民では出来ることの守備範囲が違うので、そこはしっかり協働してやっていく必要がある。民間支援団体の方の意見も聞きながらしっかり連携していきたい。</p>
委員	<p>生理用品の無料配布が評価いただいている。区内の施設にもOiTr(オイテル)の設置場所があるが今後増やしていく予定はあるか。</p>
事務局	<p>無料生理用ナプキン提供サービスのOiTr(オイテル)は企業と協定を結んで行っている事業で、豊島区以外でもショッピング施設とかで大変人気になっている。ただ世界的な半導体不足もあり、新規で設置するのは先方としても難しい状況にあるようだ。追加で設置する場合は、来場者10万人以上の施設に優先的に設置していると回答があり、現状そういった事情で増設が出来</p>

会 議 録

委員	<p>ていない状況。</p> <p>すずらんスマイルプロジェクトは横串を刺した豊島区の中では特徴的な良いプロジェクトが立ち上がったと高く評価している。今コロナが落ち着いたとはいえ貧困・虐待・自殺・妊娠等状況は全然良くなっておらず、若い女の子たちが歌舞伎町や池袋の街に立っていると聞く。このハードな状況のところに対してもこのプロジェクトがどこまでアプローチ出来るのかが気になる。その辺の実態調査を区としてはどう考えているか。</p>
事務局	<p>実態調査については今年度区長会の研究会の方で生きづらさ調査を3,000人に向けてやる予定で、そういったところでいろいろ把握できるのかと思う。民間支援団体と実態調査をという話も内部で出ているので、検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>豊島区らしい素晴らしい活動だと思う。環境浄化パトロールをやっているとたくさんの若年女性の子たちがお客を勧誘するような立場で立っている。そういう子たちに本来届けたいが、なかなか相談に来ない。そういうところにも今後アプローチ出来るような活動を展開していただきたい。また外国ルーツの方に特化したものが何もない。行政に働きかけても担当部局がない、法律がないので仕組みもないとの回答がある。何とか行政も連携した形での窓口にしていければいいと思う。</p>
事務局	<p>庁内の連携、民間との連携で、どういったことが出来るかを今後しっかり検討していきたい。</p>
会長	<p>最後に事務局から連絡事項があればお願いします。</p>
事務局	<p>第2回の豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を令和5年11月以降にオンラインの形で開催したい。</p>
委員	<p>どこかの段階で実際に顔を合わせて議論することも検討いただきたい。</p>
委員	<p>同様に、すべてオンラインでやるのはいかがなものか。</p>
会長	<p>事務局の方でご検討ください。以上をもって令和5年度第1回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を閉会する。</p>